

第3章 計画の基本理念と施策の基本方向

1. 計画の基本理念

子どもが、自らが創造的な子ども文化を育み、次代を担う人として明るく健やかに成長することは、すべての市民の願いです。

子どもは、人と人との関わりの中で切磋琢磨することで、主体的に判断し行動する「生きる力」と、自分を認めながら他人も認め、他人を思いやる心や感動する心等、豊かな人間性を身につけます。

学校教育の果たす役割の重要性はもちろんですが、子どもが生まれて初めて関わる社会である家庭における教育や、地域の人々とのふれあいが、子どもの成長に重要な役割を果たしています。

また、本市でも少子化は確実に進んでいます。結婚や出産は個人の価値観や自己決定権の問題ですが、社会的・経済的に支援が必要な家庭に対する積極的な支援体制の整備等、子育てに夢と希望を感じる地域社会づくりは重要な課題です。

子どもをめぐる社会状況の変化に伴い、明らかになった課題を解決するには、市民と市がそれぞれ共通の理念の下に連携し合い、協働して互いの役割を果たし合うことが必要です。その際には、乳幼児期から青年期に至る子どもの生活のすべての領域にわたって、総合的な視点で取り組むことが求められています。

箕面市に生まれ育つすべての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを進めるため、本計画は、前期計画である「箕面市新子どもプラン（箕面市次世代育成支援対策行動計画）」の基本理念を受け継ぎ、次に示す4つの基本理念の下に策定します。

<箕面市新子どもプランの基本理念>

～子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして～

- 子どもが明るくのびのび育つまちづくり
- 子どもが輝くまちづくり
- 大人と子どもの協働によるまちづくり
- 安心して子育てができるまちづくり

(1) 子どもが明るくのびのび育つまちづくり

子どもが、国籍、出生、性別、障害の有無等によって差別されることなく、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性とその能力がいかされ、個人が大切にされるまちづくりをめざします。

(2) 子どもが輝くまちづくり

子どもは、人と人とのふれあいをおし切磋琢磨しながら、他人を思いやる心や感動する心等、豊かな人間性が養われ、主体的に判断し、行動し、自らを律しつつその義務を果たし、たくましく生きることができるよう育っていきます。

子どもの多様で自主的な活動から生まれる子ども文化を尊重し、子どもが輝くまちづくりをめざします。

(3) 大人と子どもの協働によるまちづくり

大人と子どもがそれぞれの役割と責任を自覚しながら、子どもの意見表明の機会を確保し、互いに教えあい学びあい、共に育つまちづくりをめざします。

(4) 安心して子育てができるまちづくり

子どもが心豊かに健やかに育つために、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅その他の幅広い分野において、保育所・幼稚園・学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、強く連携しながら、安心して子育てができるまちづくりをめざします。

2. 施策体系図

